

会報

発行所

広島市中区八丁堀11番28号
朝日広告ビル4F
広島県高等学校
P T A 連 合 会
電話(082)223-3347
FAX(082)223-3351
HP hiroshima-koup.sakura.ne.jp

★ 広島県高P連

NO. 161

広島県教育委員会 意見交換会

平成二十九年十一月二十七日、広島県教育委員会事務局教育長室において、平成三十年度要望書の提出と意見交換会を行いました。県高P連からは、北村会長ほか役員、総務委員合わせて十五名、県教委からは下崎教育長、関係課長、担当者合わせて十三名が出席しました。総務委員会では三回の会議を経て要望事項を八項目にまとめ、県教育委員会の現状の取り組み方や方針についての考えを伺いました。要望事項の項目ごとに担当課から説明ののち、意見交換を行いました。約四十分間の説明と、二十分間の意見交換と合わせて六十分間の時間は、有意義なものとなりました。

概要は次のとおりです。

一 学校の活性化について
(一) 一学年一学級規模の全日制高等学校では、学校関係者や地域関係者等で構成される「学校活性化地域協議会」で検討された活性化策について、地域や市町からの支援・協力のもと取り組んでいる。その結果、学校全体が活気付いている学校や、新たな魅力の創造や更なる活性化が図られ、入学者が増加したなどの成果の出

ている学校もある。今後、児童生徒数の減少が見込まれるため、より一層各学校の魅力を向上させ、入学者を確保することができるよう、各学校の課題や実情を踏まえた、より具体的な取組を進めていく必要がある。教育委員会としては、引き続き

「学校活性化地域協議会」へ事務局職員を派遣し、緊密な連携を図りつつ、生徒・保護者のニーズに応える魅力ある取組や、学校の特色を生かした教育活動が、地域と一体となつて行われるように必要な支援を行うたい。

(二) 学びの変革ICT活用推進事業として、高等学校三校、特別支援学校二校の計五校をモデル校に指定し、タブレットパソコン、プロジェクトなど、生徒の個別学習やグループ学習用の機器、教員の指導用の機器を整備し、大学等の有識者から指導・助言を受けながらICTを活用した効果的な授業方法について実践研究を行っている。
併せて、県立学校のICT機器やネットワーク環境について、外部の専門家の知見を活用しながら効果的・効率的な整備に向けた検討に着手

したところであり、こうした状況を踏まえ、引き続きICT環境整備に、全力で取り組んで行く。
(三) 高等学校の定時制・通信制課程は、近年では、様々な事情や背景を持つ生徒の学びの場として重要な役割を担っている。



こうした役割を十分に果たしていくためには、個々の生徒の事情やライフスタイルに応じた柔軟な学びの形を提供することができると定時制課程と通信制課程を併せ持った学校が

必要である。平成三十年四月に開校する「広島市立広島みらい創生高校」では、一人一人の生徒を個別に担当し、様々な指導・相談にあたるチューター制度の導入、少人数指導の充実、スクールカウンセラーの配置等による相談体制の充実など、生徒の居場所づくりの工夫を行い、生徒一人一人の個性を最大限に伸ばし、社会の発展に貢献できる人間性豊かな活力ある人材育成を目指す。

平成三十一年度から、呉地区の定時課程の教育の充実を図り、生徒に多様な学びを提供していくため、広島高等学校及び呉三津田高等学校の定時課程普通科を募集停止し、呉工業高等学校の定時課程に、新たに「キャリアデザイン科」を設置する。その他の地域についても、引き続き、定時制・通信制課程の教育環境の充実に向けた検討を進めていく。教育委員会としては、定時制・通信制課程における多様化するニーズへの確に対応していくための多様な学びを提供することにより、生徒一人一人に対し、社会的・職業的な自立に必要な力を育成する教育活動を行うっていく。

(四) 特別支援学校では障害のある幼児児童生徒の自立と社会参加を目指し、国の基準に基づき少人数指導の良さを生かしながら、個に応じた指導の工夫を行っている。また、平成二十七年より主体的な学びを促す授業

の改善に取り組んでいる。校内の合同授業、地域の学校との交流及び共同学習については、実施内容の検討を行いながら幼児児童生徒の「主体的な学び」を促すことを視点に、必要性と効果を踏まえて計画、実施するよう、引き続き学校を指導していく。

(五) 教務事務支援員は、教員が必ずしもその専門性を必要としない業務に多くの時間を費やしている現状を踏まえ、教員が行う事務作業をサポートするスタッフとして、平成二十七年から配置している。配置校へのアンケートでは七割を超える教員から教務事務支援員に依頼することにより、授業準備や教材研究などの業務に専念でき、子供と向き合う時間の確保ができたと回答があり、大きな効果がでているものと認識しており、引き続き配置について検討をしていく。

非常勤の事務職員は、事務室の業務支援とし、九学級以上の学校に配置しており、今後も学校規模等の状況に応じて支援できるように努めていく。

(六) 専門学科・総合学科の特性に応じた専門的な教員の人事配置・異動については、「広島県公立学校教職員人事異動方針」に基づき行っている。情報・工業・農業・商業・家政・看護・福祉、これらの専門教科の教育に携わる教員、特殊な技能や資格を

持つ教員については、指導力が最大限に発揮できるよう、各所属校の校長の意見を聞きながら適材適所となるよう配慮している。今後ともそれぞれの教員が意欲を持ち特性や能力を発揮し、専門学科・総合学科の特色が発揮できる学校づくりに向け、全県的視野を持って人事配置に取り組んでまいらる。



学科の特性に応じた施設整備について、現地調査や校長ヒアリングなどを通じて、各学校の実情やニーズを把握し、事務局内において関係課と協議し、必要なものは整備していきたい。

公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律を基準とし専門学科などに応じた定数配置

している。今後とも、学科に応じた定数の配置が出来るよう努めてまいりたい。

二 卒業後の進路の取組み強化について

(一) 関係機関と連携し、経済団体への求人枠拡大の要請、高校生就職面接会の実施、就職支援説明相談会の開催等に総力を上げ実施している。経済団体への訪問について本年度は教育委員会の幹部が七月に訪問し、新規卒業生求人状況等について情報交換を行った。今後も高校生を取り巻く雇用環境の充実改善に努めていく。

特別支援学校にも就職指導を専任で行うジョブサポートティーチャーの配置をして、関係機関・企業との連携など、進路指導体制の強化を図っている。高等部では技能検定を実施し、広島ビルメンテナンズ協会や広島スパーマーケット協会等の企業団体との連携も図っている。また、「特別支援学校就職サポート隊ひろしま」という登録制度を設け、企業からの支援をいただいている。今後とも進路先確保のため、企業への働きかけ等を行い、生徒の就職の実現に努めてまいりたい。

(二) 生徒の進路希望実現に向け全ての学校で進路指導の手引を作成し、進路指導部が中心となり、組織的、計画的に進路指導を進めている。特に、

平成30年度 要望事項

1 学校の活性化について

- 学校教育の活性化を図り日本一の教育県実現のための取組をお願いします。
- (1) 1学年1学級規模の全日制高校については、「学校活性化地域協議会」を設置し、それぞれの学校が小規模校ならではの特色ある学校づくりに取り組まれ活性化を図られている所です。小規模校の活性化の取組について理解を頂くとともに学校活性化地域協議会の意見を尊重し、より一層の支援をお願いします。
 - (2) 本年度、ICT活用モデル校に対し、ICT機器を導入されましたが、全国的にも見ても本県の整備状況は遅れております。速やかに全校にICT環境の整備を行い、機器を活用した効率的・効果的な教育を進めるようお願いします。
 - (3) 高等学校定時制・通信制課程における教育について、平成30年度開校の広島みらい創生高等学校を含め、生徒一人一人を尊重したきめ細かい教育活動が引き続き行われるようお願いします。
 - (4) 特別支援学校教育について、個々に応じたきめ細かい教育はもちろんのこと、校内での合同授業、また、地域の学校との交流の促進を図るようお願いします。
 - (5) 教務事務支援員が教員の業務負担改善に大きな効果が表れています。教務事務支援員の全校配置と勤務時間増をお願いします。また、学校事務支援員についても全校配置をお願いします。
 - (6) 専門学科・総合学科の特性に応じた必要な施設の整備及び更新並びに専門教員の配置をお願いします。

2 卒業後の進路の取組強化について

- 求人倍率は向上していますが、自分の能力や適性にあった職が分からないまま就職し、3年以内に離職する生徒も少なくありません。キャリア教育の更なる充実により生徒の職業観・勤労観を育てるとともに、生徒に適した就職先確保の取組をお願いします。
- (1) 進路確保のため引き続き経済団体等への要請活動をお願いします。
 - (2) 特別支援学校卒業生は進路確保に困難を極めています。企業・施設等受け入れ先拡充の取組強化をお願いします。

3 心の問題や、発達障害に対する支援について

いじめ、心の悩みやストレス、発達障害、災害等によりカウンセリングを必要としている子供が多数います。スクールカウンセラーを増員して頂いていますが、引き続き希望する全ての学校へ配置するとともに相談時間の増加をお願いします。

4 児童・生徒が安全で安心して通える教育環境の推進について

- 児童・生徒が安全で安心して通える教育環境の推進をお願いします。
- (1) 老朽化した校舎及び劣化したグラウンドの改修工事の取組をお願いします。改修工事の施工にあたっては、アリアンク・実態調査を行い、工事計画の周知をお願いします。時代背景に伴いトイレの洋式化などバリアフリーを進めてください。
 - (2) 昨今の猛暑による熱中症対策、学習環境の改善のため、空調設備が欠かせません。特別教室、準備室へのエアコンの設置並びに熱中指数測定器の設置をお願いします。また、現行の空調設備設置区分の見直しを行い公費での設置をお願いします。特に小規模校では経費負担が困難なためPTAでの普通教室等の空調設備設置ができていません。至急公費での設置をお願いします。高等学校が国の大規模改造（空調（冷暖房設備）整備）事業（学校施設環境改善交付金）の補助対象になるよう働きかけをお願いします。
 - (3) 児童・生徒の安全確保のため、登下校時の安全対策（街灯、防犯カメラ等）が図られるよう、広島県はもとより市・町及び関係機関と連携した取組をお願いします。
 - (4) 校内への携帯電話等の持込禁止のため、PTAで公衆電話を設置している学校もありますが法人税等維持費の負担に苦慮しています。連絡手段確保のため公費による公衆電話の設置をお願いします。また、校外で災害に出会ったときの連絡手段の確保のため、必要な個所に公衆電話設置を働きかけるなど、緊急連絡手段の構築をお願いします。
 - (5) 過疎地の交通機関は大幅に減便され、生徒の学校生活に支障が起きています。通学にかかる交通機関の確保のための支援をお願いします。
 - (6) 貧困などによる家庭の問題、地域、友人関係など様々な環境により悩みを抱え学校生活を過ごしている子供が見受けられます。問題解決を図られるようにスクールソーシャルワーカーの配置をお願いします。
 - (7) 最近の異常気象による集中豪雨、台風、巨大地震等災害は何時起こるか分かりません。校地周辺及び校舎・施設の危険個所の把握をするとともに、授業中に起きた場合に安心して対処ができるように防災対策と防災教育に取り組み、不測の事態に陥らないようお願いします。
 - (8) 教職員のセクハラ・体罰等の不祥事が後を絶ちません。未然防止への一層の取組と教職員の資質向上の取組をお願いします。

5 いじめ防止について

命を大切にする教育を充実させるとともに、いじめの未然防止のための取組をお願いします。また、いじめが発生した場合は、積極的な情報開示と保護者を含めた関係者全員による意見交換の場の設定をお願いします。

6 部活動活性化への支援について

- 部活動は人間形成に有意義です。運動部・文化部ともに生徒のニーズに応じた指導者の配置、環境の整備等、部活動活性化の支援をお願いします。
- (1) 希望する全ての部への外部指導者の配置をお願いします。更に指導回数の増加をお願いします。特に小規模校の部活動指導者について格段の御配慮をお願いします。
 - (2) 施設・設備の充実及び器具等の予算措置をお願いします。また、PTA・同窓会からの部活動へ、施設設備の支援を認めてくださいますようお願いいたします。
 - (3) やむを得ず校外施設を利用する場合に係る経費補助をお願いします。

7 情報化社会と携帯電話・スマートフォンへの対応について

携帯電話やスマートフォンの学校への持込は原則禁止ですが、家庭や社会では必要なツールです。子供の携帯電話等の使用責任は保護者にありますが、SNSによるいじめなど様々なトラブルも発生しています。子供が加害者、被害者にならないように、情報モラル教育の更なる充実をお願いします。

8 各校PTAへの理解と支援について

PTAが運営する食堂・購買事業について、各校とも厳しい状況となっています。引き続き県立学校運営費（自動販売機特別枠）の各校への配分をお願いします。

広島県は過去就職率が最低の時期があったが、就職支援に取り組んだ結果、平成二十九年三月には、就職率三八・四％と全国並みとなつてきた。

また、生徒の働く意欲やスキルを向上させるため、技能検定を実施し、延べ二千人余りが挑戦をしている。引き続き進路指導の充実に向けた事

業を実施し、希望する進路実現に努めたい。

三 心の問題や、発達障害に対する支援について

県教育委員会では、いじめ・不登校・中途退学等の生徒指導上の諸課題の未然防止や早期発見・早期解決のため、臨床心理に関して専門的な知識・

技能を有するスクールカウンセラーを配置している。

文部科学省は高等学校へのスクールカウンセラーの配置について、全配置校数（小・中・高総数）の十％以内を目安にしているが、広島県は平成二十八年度に三十五校、平成二十九年度は三十七校と、十三％以上の学校にスクールカウンセラーを配置している。ま

た、平成二十八年度からスクールカウンセラーのスーパーバイザーを事務局に二名配置して、スクールカウンセラーの指導力向上に努めている。

また、配置校以外の学校で緊急性があり、学校だけでは対応できない場合などには外部専門家を派遣し対応している。

四 児童・生徒が安全で安心して通える教育環境の推進について

(一) 老朽化した校舎は、安全面や機能面など改善を図っていくことが喫緊の課題と認識し、平成二十八年度から大規模改修工事を再開している。

グラウンドの改修工事も計画的に実施している。工事計画については可能な限り情報提供できるよう努めたい。

また、工事に当たっては、トイレの洋式化を含め、各校の実情やニーズを十分に踏まえた上で実施するため、要望を各校にしっかりと伝えていきたい。

(二) 特別教室の空調は、学校の実情を把握し、必要性が高いと認められる箇所について整備を行っている。

準備室や小規模校の普通教室等への空調整備、熱中指数測定器の設置は、厳しい財政状況の中、老朽化対策など安全面の対策を優先するため、当面、公費による整備は困難である。

(三) 子供の安全を守るためには学校をはじめ、家庭や地域、関係機関の協力が不可欠と考えている。通学路の安全点検や、安全マップの作成など

の「安全管理」と防犯訓練や、交通安全指導など、児童生徒の防犯意識や危険回避能力を高める「安全教育」の両面を推進するよう各学校を指導している。また、県警察本部、市町教育委員会と連携し不審者情報を速やかに当該地域の学校へ情報提供を行い、不審者による被害防止に努めている。県警察本部において「防犯カメラの設置運用に関するガイドライン」を策定されようとしている所であり、県教育委員会も策定の協議に参加し、防犯カメラの普及促進が図られるよう連携をしている。引き続き、警察や関係市町等の関係機関と連携を依頼し、学校への迅速な情報提供や、教職員研修の充実に努める。

(四) 携帯電話の取扱いについて、平成二十年度に市町教育長会、校長会、PTAの代表者として「携帯電話等にかかる啓発活動推進会議」を組織して、「携帯電話の問題から子どもを守ろう運動」を展開しており、原則持ち込み禁止としている。保護者等からの緊急の連絡は、生徒が学校にいる時間については学校を通じて連絡が可能であることを周知する必要があり、登下校中に特別の事情がある場合は、各学校が通学の経路の状況等を踏まえ、必要性を判断して許可をすることとしている。

また、空調整備の補助対象の働きかけを、他の都道府県と連携して、文部科学省に要望したところ、厳しい財政状況の中、子供たちの命にかかわる緊急的な施設整備等の事業の事業量の確保を、第一に考えていきたいとの回答であったが、今後も働きかけていきたい。

(六) 経済状況等、生活環境に課題のある児童・生徒の家庭などに対して、公立の小・中学校及び高等学校に家庭・地域と学校との連携協力を支援するスクールソーシャルワーカーを平成二十七年から配置している。

平成二十七年は、八中学校区、高等学校二校に対して十人。平成二十八年度は、十中学校区、高等学校二校に対して十二人配置した。平成二十九年は、十四中学校区、高等学校二校に対して十六人を配置し、今後も配置拡充に向けた取組を進めている。

(七) 学校施設は、児童生徒の生活の場であり、災害時には地域住民の避難所にもなる重要な施設であることから、校舎等の耐震補強工事と体育館の天井撤去工事、高所照明器具落下

防止対策工事を平成二十七年末に完了した。

また、土砂災害特別警戒区域内の校舎等については、土砂災害に対する建物の強度を検証し、その結果を受け必要な安全対策を検討・実施している。各学校でも関係法令に基づき、定期点検や教職員による日常点検を行い、危険箇所や修繕箇所があれば所要の対策を講じており、引き続き学校施設設備の防災安全対策に取り組んでいく。

各学校では自然災害から児童生徒を守るため、「安全管理・安全教育」が実施されるよう、学校安全計画を策定している。

施設等の安全点検等を実施し、地域の実情に応じた防災訓練・防災マニユアルの策定を計画的に行うよう学校を指導するとともに、各学校の防災担当教員を対象に毎年二月に実施する学校安全指導者講習会において、学校が避難所になった際を想定した避難所運営訓練などを実施している。

学校が「広島県『みんなで減災』総ぐるみ運動」の一環として実施される「一斉防災教室」や「一斉地震防災訓練」に参加し、全児童生徒に配布した教材を基に防災教育を実施している。

引き続き防災対策の充実に努めるとともに、児童生徒が自ら危険を回避し、適切な判断のもと行動できるよ

う防災教育の推進を図る。

(八) 不祥事の根絶と未然防止のため校内研修を充実させるよう各学校を指導するとともに、児童生徒や保護者の方々からの相談に対応するため、教育委員会の事務局及び全ての学校に体罰・セクシャルハラスメント相談窓口を設置している。平成二十八年度、心理学や脳科学等の知見も活用して不祥事防止の研修資料を作成し、各学校内でこの資料を基に研修をした。これらの取組もあつてか、平成二十八年度の懲戒処分は十件と、平成二十七年年度の十八件に比べ八件減少した。しかし、平成二十九年度は十月時点で懲戒処分が七件と、昨年同期の五件と増加傾向にある。事案の内容が横領やわいせつな行為、暴行あるいは覚せい剤取締法違反使用所持など、重大かつ悪質で危機的な状況と認識をしている。今年度も校内研修を全県立学校で行うとともに臨時的任用職員に不祥事防止研修、教育センターにおいて不祥事防止講座を新たに開催した。また、全ての教頭に対して研修で講義・演習を実施している。

五 いじめ防止について
広島県は、いじめ防止対策推進法の

施行を受け、平成二十五年度に「広島県いじめ防止基本方針」を策定するとともに、すべての学校で「学校いじめ対策防止基本方針」を策定して、いじめの問題に取り組んでいる。生徒指導、主事研修等において、いじめの未然防止、積極的な認知、認知した際の適切な対応について繰り返し実践的な演習を行うなど、取組を進めている。

また、命を大切にすることを観点から、二つの資料を作成している。一つは、「児童生徒の命を守る指導の在り方」、もう一つは、「児童生徒の心の回復力を育成する指導の在り方」を示したものである。後者には、子供たちが苦難や逆境に直面した時、しなやかで柔軟な思考で困難を乗り越えていく力を育てることについて記載しており、すべての教育活動を通じて子供たちに身につけていけるように必要があると考えている。いじめ防止の取組に当たっては、学校だけでなく、家庭・地域・関係機関の連携が重要と考えており、必要な情報については個人情報に配慮しながら保護者等関係者と連携した取組が推進されるよう指導していく。

六 部活動活性化の支援について

(一) 文化部について、文化部活動外部指導者派遣事業を平成二十三年度から実施している。今年度も六十二校百部について外部指導者の派遣を行った。今後とも継続的に活性化を図っていく。

していく。

運動部活動について、運動部活動外部指導者派遣事業を平成十九年度から、専門的な指導者がいない学校等に対し派遣している。今年度は、百二十名の指導者を応募のあった学校に対し派遣し、年間二十回程度の指導を行っている。学校の要望に応じた内容の充実に努める。

(二)

学校体育スポーツ研修事業等を活用し、運動部顧問の指導力向上をはかるなど運動部活性化を図っていく。

施設・設備充実、器具の予算処置など関係課と協議して必要なものは整備に努めてまいりたい。

寄附等については、公費で設置すべき施設の建設・補修に関するものを除き、①教育上の効果が得られる。②県立学校の均衡を著しく損なわない。③維持管理に要する経費負担が軽い。④県費で整備するのが適当でない。⑤校地・校舎の管理上支障が生じない。

以上五つの要件を満たし、真に自発的な申し出によるものを対象とし、寄附を受け付けている。

部活動への器具については、校長からの要望を聞きながら、特色ある部活動(太鼓・カヌー購入経費の支援等)に対しての支援を行っている。

厳しい財政状況であるが、学校の状況を把握し、引き続き設備の充実に努めてまいりたい。

(三) 厳しい財政状況もあり、校外施設の利用に対し補助を行うことは困難であるが、個別の事情をよく聞いて、特段の理由がある場合には支援を検討する。

七 情報化社会と携帯電話・スマートフォンへの対応について

高校では教科「情報」の科目で情報モラルの育成(プライバシー保護、著作権の尊重、エチケット、セキュリティ、コンピューター犯罪への対応)を図っている。また、情報モラルについては、小・中・高校の発達段階で体系的に育成するように指導している。

スマートフォン急速な発展に伴い、ネットリテラシー(インターネット利用の常識を持ち、情報を正しく理解し、選択・活用する能力)に関連する課題が生じているため、生徒・保護者を対象に警察や専門家による「携帯安全教室」等出前講座を行い、犯罪被害の防止に努める。

平成二十年度「携帯電話等に関わるトラブルマニュアル」を作成したが、現代的な様々な問題に対応するため、県警察と連携をして新たな対応マニュアルを作成している。子供達がトラブルに巻き込まれず、加害者にも被害者にもならない取組を進める。

八 各校PTAへの理解と支援について

自動販売機特別枠については、自動

販売機設置に係る公募前のPTAなど関係団体からいただいた支援を補填するため、平成二十一年度当時の手数料収入実績相当額を基礎として、今後もしも引き続き予算を確保していきたいと考えている。厳しい財政状況であるが各校に配分できるように調整を図っていきたい。

なお、PTA等学校関係団体であっても、食堂や購買事業への公費負担はなじまないことから、こうした経費への対応措置は困難であることを御理解いただきたい。

質疑応答

質問① ICT教育について、全国的に遅れているようなので計画を教えてほしい。

回答① 普通教室でタブレット等を使った教育をしていきたいがその環境整備等に係る予算については厳しい状況がある。

モデル校での実践や大学等有識者の意見等を積み上げ、それらを踏まえて、計画的に全県に普及し拡大したいと考えている。

質問② 保護者に対して、モラル・道徳・倫理の研修会を開催してほしい。

回答② 生涯学習課で相談させていただきます。(総務委員長 和田 守)

平成二十九年 学校視察

とき 平成二十九年十二月十四日～十五日

視察校 島根県立松江北高等学校・島根県立出雲高等学校

島根県立矢上高等学校

参加者 広島県高等学校PTA連合会調査広報委員ほか 十一名

十二月十四日、十五日で広島県高等学校PTA連合会 北村会長外、連合会執行部、調査広報委員、総勢十一名により島根県立出雲高等学校、島根県立松江北高等学校、島根県立矢上高等学校の計三校の視察研修を行いました。週初めまでは雪に見舞われた山陰地方でしたが、曇り空のもと天候もなんとか持ち直し二日間予定通りの視察研修となりました。

〔島根県立出雲高等学校〕

十四日、午前中に訪れたのは島根県立出雲高等学校で、普通科(文系、理系)、理数科の一学年八クラスで構成され生徒数は九百六十名です。「三方良し」の学校、(一)生徒……入学して良かった(学んで良かった) (二)保護者……行かせて良かった (三)教職員……勤めて良かったと生徒も教職員も共に成長する学校づくりを進めています。また「自立」・「協働」・「挑戦」

をスローガンとし、地域・社会のリーダーとして貢献できる人材の育成に大きな特徴としてSSH(スーパーサイエンスハイスクール：後略)とSGH(スーパーグローバルハイスクール：後略)の認定を受けている学校です。最初に飯塚勝校長先生より学校概況について用意いただいた資料を基に、御説明をいただきました。

概要になりますが御案内させていただきます。各教室三十箇所天井取付型プロジェクトを配置し、電子黒板等のICT機器を活用しての授業づくりを推進しておりSSH・SGH事業の充実を図るため、より質の高い学びへ導く授業改善のために取り入れられています。SSHは理数系中心の力リキラム、SGHは文系中心の力リキラムで行われ第一学年ではSS基礎を全学科対象に行われます。第二、第三学年になると普通科理系、理数科はSS探究へ普通科文系はSG探究へ科

目に分かれSSHでは第一学年で島根大学研修や海外からの遠隔授業を通じて最先端の科学技術に触れることで、理数系分野への興味関心を喚起しています。

第二、三年生で、シンガポールの海外研修ほか、大学や企業・研究機関等と連携し、課題研究を行ったり、その成果を英語によるプレゼンテーションで発表しています。SGHでは第一学年、専門性の高い講師による講義及び体験的学習を通じて、生まれ育った地域や国際社会に関する、幅広く、深い



教養を身に付ける。

第二、三年生では、大学や企業・研究機関等と連携し、国際的な社会課題をテーマとした課題研究を行う。その

成果を海外の高校生との交流、自治体職員への提言、国内の大学院生・大学生・留学生との意見交換により、広く国際社会へ発信していく。

これらSSH、SGH事業の充実を図ることにより、学校教育の魅力化、地域・社会のリーダーとしての育成に向けての取り組み等を具体的に説明をしていた。また、取組みの成果として国立大現役合格七十%、クラブ活動での結果及び活性化、特に野球部創部六十八年目にして初の夏の甲子園出場などがあげられ、学校に活気をもたらししている。また図書館の利用についても同様の成果がみられ課題研究やプレゼン資料作りをすることによって利用者が増加し、協同的に話し合いが持てることによる課題解決の場となり生徒達にとって質の高い主体的学びにつながっているという事でした。次にPTAの取組みとして学校キャリア教育部と連携して保護者を対象とした「PTA土曜日講座」について御説明をいただきました。

各学年に分かれ年に計六回開催され講座の内容は、学校生活の出来事や大学進学に対しての保護者の意識づけや家庭での子供への接し方などキャリア教育部の考え方を説明、お話をされています。二時間の講座ですが毎回二〇〇名余りの保護者が参加されるそうです。

一通り学校説明、意見交換を行ったのち、学校内の施設を案内していた。

きました。学校施設内には久徴園という学校植物園があり園内に入ることは時間の関係で出来ませんでした。が通常は一般開放もされており、生徒、教員、保護者でボランティア活動として清掃・管理などを行っているとのことでした。また、すれ違う生徒達は皆、気持ち良く挨拶をしてくれ、図書館に訪れると自身の研究課題やプレゼンテーションのための資料作りを熱心に取り組み姿を見ることができました。

見ている私達は、口を揃えて「まるで大学のキャンパスのよう」と言ってしまうぐらい活気のある光景でした。最後に飯塚校長先生と共に記念撮影をし、最後は丁寧にお見送りまでしていただき感謝申し上げます。

〔島根県立松江北高等学校〕

十四日、午後からは松江市内へ移動し松江城を望む風情のある街並みを眺めながら訪れたのは創立一四一年目を迎える伝統のある島根県立松江北高等学校です。「質実剛健」と「文武両道」の伝統文化を受け継ぎ、知・情・意の同化の理念に基づいた教育目標・教育方針を定めています。また五つの重点指導目標を掲げ、具体的な取り組みとして、授業づくり、生徒会行事、部活動等すべてがその取り組みで基本的な考え方は生徒自身で主体的に取り組むことができる内容となっています。始めに事前に用意していた資料を

基にスライドを用いて学校概要について御説明をいただきました。概要になります。が御案内させていただきました。生徒数八六四名、普通科、理数科があり普通科では二年より文系コース、理系コースが選択でき、あらゆる進路に対応できるよう理数科では理科、数学をより深く学べるようにカリキュラムの違いが大きく、高校受験時に選択しなければならぬそうです。学校生活では授業が中核であり授業が全てと



の考えのもと進めておられ、また教室外での経験も大事であるとの説明をいただきました。授業ではICT機器を運用し授業の中で生徒達に話し合いをさせることで主体的に授業を進めさせるようにしています。また午前中に訪

問した県立出雲高校も同様でしたが、補習科という学科があり基本的に卒業生で構成し、次年度の大学入試に向けて準備をする学科です。補習科入試を実施し、合格した生徒が入科できる学科です。島根県ではこうした補習科を設けている学校が五校程度あるようです。

島根県立の高校では、修学旅行は存在せず、これも歴史の一端で進学熱が高まり、参加者希望者が減ってきたことが理由のようです。特色のある取組みとしては「国際高校生フォーラムIN倉吉」島根県立倉吉東高等学校の主催で七月に開催され所定のテーマに基づいて調査・研究したことを自分たちの主張や提言としてまとめて発表していきます。今年度はテーマが「高校生が考える格差社会」で参加校は鳥取県内の高校、韓国の高校でした。また学校独自の講演会など生徒達にとって充実しているものもあります。

(一) 世界の人たれ講演会

五つの重点指導目標の五つ目「地域社会・日本社会・国際社会で活躍する意欲と能力の育成」から卒業生の中でグローバルに活躍している方を講師に招いて講演会を開催し保護者、卒業生にも公開している。

(二) 職業人講話

一学年を対象とした講話となり講師に松江北高校のPTA経験者の方に「講師バンク」という学校の無償ボランティアに登録してもらい行っ

ています。

(三) 法教育講座

二学年文系クラスを対象とし東京
大学法科大学院院生を招いて三月に
実施しています。

それぞれの取組みは、松江北高校の
「五つ重点指導目標」につながるもの
と感じました。また「疾風迅雷」を掲
げる部活動も盛んで体育系五三%、文
化系二〇%の生徒が入部しています。
授業で学ぶ、経験から学ぶその全てが
生徒たちにとって主体的に学ぶ原点で
あり「遊びも本気であれば勉強も本気
になれる」との言葉が印象に残りました。

十四日に訪れた二校に共通すること
は先生方も学校説明の中で何度も口に
されていた「主体的に学ぶ」という質
の高い教育システムです。特にICT
機器を授業で用いることで生徒達に話
し合いの場が生まれ、自分たちで考え
学ぶことが主体性につながり身につく
のではないかと感じました。こうした
取り組みは今後、広島県の高校でも非
常に参考になる取組みであったと思ひ
ます。一日目の反省点を踏まえ、会食
を交えての意見交換会の場で偶然にも
アルバイトをしていた卒業生に遭遇。
現在島根大学の看護科に通っているこ
とのことでした。一同は他県で活躍する
卒業生の立派な姿に感動すると共に私
達も子供達のためにもっと頑張らなく
てはとあらためて感じられる場となり
ました。卒業後は広島へ戻り、看護師

として活躍されることを約束して、会
場を後にしました。

(調査広報委員 森田隆司)

〔島根県立矢上高等学校〕

平成二十九年年度広島県高等学校PT
A連合会、調査広報委員会学校視察二
日目は、島根県立矢上高等学校に行か
せていただきました。島根県立矢上高
等学校は島根県の中部に位置し、中国
自動車道千代田ジャンクションを經由
し、スキー場が多くあることで知られ
ている瑞穂インターから邑南町方面に
約十キロ走った所にあります。



邑南町の少し高い場所にある学校で
大変景色がよい学校です。校門からバ
スで入ると先生方の出迎えをいただき、
学校の横にある卒業生会館に案内して

もらい、校長先生と三名の先生方、P
TA副会長様二名、邑南町コーディネ
ーターの方、少し遅れてPTA会長様
も合流され全員で八名の方での対応を
していただきました。校長先生の御挨拶
を賜り全員の自己紹介、先生方によ
る学校紹介をしていただきました。

矢上高校は、「腕に覚えのある人間
・筋金の通った人間・思いやりのある
人間」と大変特徴のある校訓を掲げら
れておられます。矢上高校には普通科
産業技術科があり、普通科には一七五
名、産業技術科には八一名、計二五六
名が在籍しております(平成二十九年
十二月現在)。普通科においては二・
三年次に進路希望に対応して私立四年
生大学・短大・専門学校・公務員など
を幅広い進路を目指す総合コースと、
国公立四年生大学を目指した教育カリ
キュラムが設定されている探究コース
を選択することができます。産業技術
科は、一年次で野菜・畜産・工業につ
いて幅広く学び、二年次で興味を持っ
た分野をより深く学ぶことのできる植
物コース・動物コース・工業コースを
選択します。全校生徒二五六名の内五
名に一人が島根県外からの生徒さんで、
遠くは関東・関西地方から来られる生
徒さんもおられると聞き驚きました。

島根県は「しまね留学制度」という
大変意欲的な取り組みをされており、
この六年間で右肩上がりには県外からの
入学する生徒さんが増えています。

島根県のほとんどの公立高校に寮が
併設されており、その規模は日本で一
です。矢上高校も受け入れ体制が整って
おり、二五六名の生徒さんの内七九名
の生徒さんが寮生活を送っています。
食事当番・班別清掃・洗濯と家から
離れて生活をする中で、コミュニケーション
能力、協働力など社会で必要
な大きな力を身につけながら三年間を
過ごします。

先生方の学校の説明が終了後、コー
ディネーターの方にお話をしていただ
きました。学校にコーディネーターと
いうのはあまり聞き慣れませんが、矢
上高校には邑南町コーディネーターと
いう方がいらつしゃいます。この方は
邑南町の職員さんです。



矢上高校は、目標八策の中心に魅力
活性化事業「矢高 笑顔！元気！プ
ロジェクト」を位置付けられておられ
ます。このプロジェクトについてもう

少し詳しく説明いたしますと、プロジェクトを行う大きな柱として、一、地域を担う人材（ローカル力）の育成を旨とします。二、一人ひとり社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てます。三、矢上高校しかない特色ある取り組みを展開し「入学してよかった」「入学させて良かった」と実感できる学校づくりを指します。という三点が挙げられております。この三点を更に細かく七つに分けると、一つめに学力向上、二つめにアントレプレナーシップ教育とあります。これは邑南町がミラノ・ヴェネツィアと同緯度にあることから、産業界技術科で西洋野菜を栽培し町と連携し邑南野菜としてブランド化を進め普及に努め課題研究を実施するものであります。三つめにキャリア教育の推進があります。これは地域職業人による生き方講座をはじめとした一〇時間にも及ぶプログラムです。町内の十五の職種に就かれています地域職業人から意志・役割・能力の三つの視点から生き方やキャリアについて話を聞き、ワーク体験をさせていたたく授業をされています。人とのつながり・地域とのつながり・人への思いやりなど、人として学ぶべき事を習得できる大変充実した展開となっています。

四つめの地域連携活動は、町内にあ
る県立石見養護学校をはじめとした様

々な機関と連携をとりながらすすめて
いらつしやいます。平成二十八年度は、
家庭科共生社会の単元と関連付けた、
社会福祉協議会と連携しながら行われ
たアイサポート研究の事前学習、学校
設定科目である「生活と福祉」におけ
る学習活動をされたとうかがいました。
特に、「生活と福祉」の授業では、福
祉の知識介護スキル体験だけではなく、
「正解が一つに決まらない福祉現場で
起こりうる問」をグループで考え教員
と福祉協議会がチームとなり生徒の思
考力、判断力、表現力を育む独自のプ
ログラムをされています。またその他
にも、地元の自治会へ参加等、福祉の
心を学ぶ地域連携活動を数多く取り組
まれています。五つめの部活動強化、
六つめ広報活動も精力的に行われてお
ります。七つめの邑南町との連携とし
ては、邑南町、教育委員会、石見養護
学校、矢上高校との間に四者協定を締
結され、教育の魅力化を土台に、魅力
化推進本部会議の設置等をされておら
れます。これまでに挙げさせていた
いた以外にも、魅力化活性化事業とし
てまだまだ多くの計画を実施されてお
られます。コーディネーターの方が町
全体、生徒さん達のために行政・町民
・生徒・先生方をうまく融合し、様々
な行事を行われておりました。近隣校
にない特色ある取り組みの展開とその
成果は、県内はもちろん県外にも発信
しておられます。

矢上高校の平成二十三年から平成二
十九年までの定員に対する入学者の割
合は、平成二十六年度の落ち込みを下
底に魅力化事業始動以降は増加傾向に
ありこれまでの事業が成果として表れ
ています。今後、平成三十七年までの
矢上高校の入学者については県内中学
生が減少するものの県外からの入学者
が増え生徒の大きな減少はないとい
う予測がされており、今後も魅力的な教
育環境を実践していかれ県外にPRさ
れる事と思えます。

邑南町地区の自治会の方は、矢上高
校PTA代表者として三十名各委員会
に所属され保護者と一緒になつてPT
A活動を行っております。邑南町民の
方一人一人が矢上高校の生徒さんを育
てるという意識の表れであると思いま
す。矢上高校校長先生をはじめとする
先生方は、コーディネーターの方と共
に教育の方向性を定め、生徒さんは地
域の方々に色々なことを教えていた
だくという気持ちで常に持ち、学ばせて
いた、たくという気持ちでできておりま
す。地域と学校が素晴らしい関係を
つくっていらつしやると感じました。

学校経営ビジョンの中には、実現さ
せる学校像として、魅力と活力のある
地域と共に発展する学校とあります。
今回の矢上高校の訪問をさせていた
だき、まさにこのとおりだと強く感じ
ました。また、まだまだ多くの行事・PTA
活動をされておられますが全てを御紹

介できないことをお許しく下さい。詳
しくお知りになりたい方は矢上高校の
ホームページを御覧になつて下さい。
学校説明のお話を一時間半位聞かせ
ていただき、学校内を見学させていた
だき生徒さんが作っておられる人気の
お味噌、きれいに咲いた色とりどりの
シクラメンを買わせていただきました。
出会う生徒さん一人一人に気持ち良
く挨拶をしていた、心地よい気分
になりました。平成二十九年十二月に
視察に行かせていただき平成三十年一
月に、調査広報委員会を開き今回の学
校視察について会議を行ったところ、
矢上高校は学校と地域全体で素晴らしい
活動をされて広島県の学校も見習う
べきだという意見が多く出ておりまし
た。

平日に学校視察をさせていただいた
にもかかわらず、矢上高校校長先生を
はじめとする多くの先生方、邑南町コ
ーディネーターの方PTA会長様副会
長様沢山の方々に親切細やかに御説明
をいただき心より感謝いたします。
また広島県高等学校PTA連合会北
村会長様をはじめとする副会長、土谷
事務局長様、我々、広島県高等学校P
TA連合会調査広報委員会の学校視察
に御同行していただき誠にありがとうございました。
素晴らしい研修をさせて
いただきました。今後のPTA活動に生か
して参ります。

(調査広報委員 松尾 宏)

平成二十九年度第二回単P会長研修会

とき 平成三十年一月二十日(土)

ところ 広島YMCA 国際文化ホールほか

参加者 各単位PTA会長・副会長 一一四名

平成二十九年度第二回単P会長研修会が、一月二十日に広島YMCA国際文化ホールほかで開催されました。

この日の一週間前には大学入試センター試験が実施され、受験生を持つ方は落ち着かないところであったと思いますが、県内各校から多数の参加者があり、研修会が盛大に行われました。

まず最初に開会行事がありました。出席者全員による国歌斉唱ののち、広島県高P連北村会長が「今日の研修会で得た事を各単Pに持ち帰り、子供たちのために役立ててください」と研修会の意義を呼び掛けられました。

続いて、広島県教育委員会事務局生涯学習課坂村幸三社会教育監代読による、同課十時明子課長の挨拶があり、広島県教育委員会では、日本一の教育県の実現を目指しており、人材育成のため、平成三十年度は主体的な学びの展開を行っていく旨を述べられました。次に、広島県公立高等学校長協会の川

端一弘副会長が、保護者と教職員は異なる立場から、子供たちを幸せにするという共通の目標のために良い関係が



できています、この伝統を繋げていきたいとの意気込みを話されました。

続いて研修行事に入り、まず、県高

P連の各委員会が今年度の活動報告をされました。総務委員会からは、県教育委員会との意見交換会において、約一時間にわたりPTAからの要望や意見を申し出たこと、研修委員会からは、二回の単P会長研修会を実施したこと、調査広報委員会からは、学校視察を行ったところ、島根県立矢上高校での過疎地域における、学校、地域及び行政が一体となつて行われている、生徒数増加や学校活性化への取組が印象的であったことが報告されました。健全育成委員会からは、健全育成に係る標榜の募集を来年度から実施予定としたこと、進路対策委員会からは、八月に開催した進学説明会で約五百九十名の参加者があり、進路への関心が高いことが報告されました。

次に講話があり、講師として、弁護士法人リーガルジャパン代表弁護士である蓮見和章氏が「個人情報に関する法制度と個人情報保護を扱う際に留意すること」と題してお話をされました。最近では個人情報流出による被害が多発しており、一年間の被害総額は約二千五百億円とも言われていること、また、毎年企業等で大規模な個人情報流出事件が発生しているが、それらのほとんどは従業員が漏洩者であること、その背景には、インターネットにより大量の情報が簡単に引き出せることがあると説明されました。

個人情報に対しては、取り扱う全て

の事業者の守るべき義務を定めた個人情報保護法が定められており、この事業者とは、法人、個人、営利、非営利を問わないので、同窓会や町内会にも適用されるとのことです。

同法における義務として、個人情報利用時の、目的外利用の禁止や利用する必要がなくなつた時に情報を削除することが定められていることから、その取扱いには細心の配慮が必要となつていきます。



また、個人情報漏洩した場合の対応は、本人への連絡、個人情報保護委員会への報告が必要であり、まずは、漏洩を隠さない対応が重要であるとのことでした。

個人情報に関しての身近なところで、

名簿作成があるかと思えます。

これを配布すること自体に問題はないとのことですが、名簿管理にあたっては注意する旨を記載して配布するなどの配慮が必要とのことでした。

P T A に携わっていると、どうしても個人情報に接する機会があるかと思えますが、その取扱には、法の存在も念頭において、十分に配慮する必要があります。あることを改めて考えさせられました。続いて、各参加者が八つのグループに分かれて分散会が実施されました。これは、特にテーマを定めずに、各校の課題や悩みなどを話し合うものです。

多くのグループで話題になったのは時節柄か、来年度の役員決めのことでした。どこの学校も簡単には決まらないうようで、対策として、役員候補を見つけるために、他薦を募ったり、新入生の保護者にアンケートを実施したりと各校とも様々な方法で、苦勞しながら役員を選出しているという実態を伺い見ることが出来ました。

分散会終了後は、再び一同が会場に集まり「広島県高P連高校生総合保障制度」について、引受幹事保険会社である東京海上日動火災(株)から説明がありました。高校生の保障事案の中でも、特に自転車事故は身近である上に、近年は運転者(加害者)である生徒側に対して、賠償額が一億円近くになる例も発生しているとのことでした。そう

なった場合には、生徒やその家族の人生もが変わることになるので、その備えとして、この保障制度は必要であると実感しました。

研修行事の最後に、広島県教育委員会学びの変革推進課から、高校生の海外留学に関する支援制度について説明がありました。県内の公立高校では、海外姉妹校との交流が活発化してきており、これに併せて県教育委員会では留学促進施策を推進し、短期留学プログラムの開発や、支援制度として助成金を設けているとのことでした。関心のある方は問合せをするなど、活用を検討されては如何でしょうか。

終わりに閉会行事があり、閉会のことばをもって今回の研修会が終了しました。

この度の研修会では、半日という短い時間ではありましたが、様々な案件を知ることが出来た上に、他校の方々からお話を聞くことが出来て大変有意義でした。今回の成果を今後のP T A 活動に役立てていきたいと思えます。

最後に、この度の研修会の開催に当たりお忙しいところ参加されました皆様におかれましては大変お疲れ様でした。また、企画運営されました関係者の方々には御礼を申し上げます。ありがとうございました。

(調査広報委員 寺岡伸一郎)

平成29年第2回常任委員会

平成29年度第2回常任委員会が、平成30年3月15日(木)15時30分より広島YMCA本館会議室で開催されました。広島県教育委員会事務局教育部生涯学習課長十時明子様に御臨席いただき、御挨拶を頂戴しました。続いて、事務局より、本日の出席者数が構成員の半数(構成員数88名、出席者数30名、委任状提出者数52名)を超えており、会則第11条の規定により、常任委員会が成立する旨の報告がありました。協議事項にうつり、各議案について県高P連役員から報告、説明がありました。

平成30年度定例総会提出議案として、委員の皆様にご承認いただき、無事に委員会を終えることができました。(県高P連事務局)

平成30年 県高P連行事予定

- 平成30年3月15日(木) 平成29年度第2回常任委員会(広島YMCA 本館会議室)
- 平成30年6月12日(火) 平成30年度県高P連定例総会(広島県民文化センター)
- 平成30年6月26日(火) 平成30年第1回幹事会・第1回常任委員会(広島YMCA 本館会議室)
- 平成30年7月18日(水) ~~第60回中国・四国地区高等学校P T A連合会大会愛媛大会(松山市 ひめぎんホール)~~
- 大会中止決定**
- 平成30年7月28日(土) 平成30年度第1回単P会長研修会(広島YMCA 多目的ホールほか)
- 平成30年8月11日(土) 広島県高等学校P T A連合会進学説明会(広島県民文化センター)
- 平成30年8月20日(月)~21日(火) 第68回全国高等学校P T A連合会大会佐賀大会
(佐賀市 佐賀県総合体育館ほか)
- 平成30年10月21日(日) 広島県大会(主管 広島地区高P連)(広島市 上野学園ホール)
- 平成30年11月1日(木) 全県一斉あいさつ運動
- 平成31年1月19日(土) 平成30年度第2回単P会長研修会(広島YMCA 国際文化ホールほか)

広島県高等学校PTA連合会

高校生総合保障制度

この制度の特徴

〈高校生総合保障制度は、団体総合生活保険のペットネームです。〉

1. 団体割引25%適用・損害率による割引20%適用 (天災危険補償特約保険料には損害率による割引を適用しません。)
 2. 病気・けが・賠償事故・携行品等を補償
 3. 国内外を問わず24時間の傷害・病気を補償
○携行品(学校管理下動産補償特約)の補償は学校管理下中のみです。
○夜間・休日も24時間事故の受付をしております。
 4. 「メディカルアシスト」で24時間・365日無料各種医療に関するご送電に応じます。
○また、夜間の緊急医療機関や最寄りの医療機関をご案内いたします。
- ※詳細はパンフレットをご確認ください。
 ※補償期間(保険期間)は1年となります。(平成30年4月25日午後4時より平成31年4月25日午後4時まで1年間)
 ※中途加入は補償期間が異なります。詳しくは取扱代理店までお問合せください。

〈保険金額と掛金(保険料)〉

補償内容		W3タイプ	W2タイプ	W1タイプ	Aタイプ	Bタイプ
賠償責任 (記録情報限度額 500万円)	国内	1事故 無制限	1事故 無制限	1事故 1億円限度	1事故 1億円限度	1事故 5,000万円限度
	国内示談交渉サービス付き					
	海外	1億円限度	1億円限度	1億円限度	1億円限度	5,000万円限度
病気入院 (1日あたり)		5,000円	5,000円	4,000円	—	—
傷害	死亡・後遺障害	348万円	364万円	322万円	267万円	227万円
	入院 (1日あたり)	5,000円	5,000円	4,000円	3,800円	2,900円
	手術	上記入院日額の10倍(入院中の手術)、5倍(入院中以外の手術)				
害	通院 (1日あたり)	3,400円	3,400円	2,400円	2,400円	1,300円
	地震・噴火・津波	○	—	—	—	—
	熱中症	○	○	○	○	○
	細菌性食中毒	○	○	○	○	○
携行品(学校管理下動産補償)		1年で10万円限度(自己負担額1事故3,000円)				
被害事故補償		1事故 1,000万円限度				
育英費用		100万円				
	地震・噴火・津波	○	—	—	—	—
制度維持費		350円				
掛金 (1年分)		17,000円	15,000円	12,000円	10,000円	7,000円

○携行品の損害保険金は1年間で10万円が限度(注)となります。

(注)携行品の損害保険金のお支払額の合計が保険金額(10万円)と同額となった場合は、この携行品の補償は損害発生時に終了します。

※制度掛金は制度維持費350円を含んでおります。

※上記保険料は職種別Aの方を対象としたものです。お子様(被保険者-保険の対象となる方)が継続的にアルバイトに従事している等で、職種別Aに該当しない場合は、保険料が異なりますので、取扱代理店にお問い合わせください。

※病気入院(入院医療保険金)について：新規ご加入時の支払責任の開始日より前に被った病気については保険金お支払いの対象となりません。(ただし、新規ご加入時の支払責任の開始する日からその日を含めて1年を経過した後に生じた保険金支払事由については、保険金お支払いの対象となります。)

このご案内は団体総合生活保険の概要についてご紹介したものです。保険の内容はパンフレットをご覧ください。ご加入にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合には、取扱代理店までお問い合わせください。

〈お問合せ先〉取扱代理店 (株)東海日動パートナーズ 中国四国 TEL:0120-018-217 平成30年3月作成(17-T12625)

〈引受幹事保険会社〉



TOKIOMARINE
NICHIDO

東京海上日動

(担当支社) 広島支店 広島中央支社
 広島市中区八丁堀3-33 広島ビジネスタワー
 TEL 082-511-9194

パンフレット・重要事項説明書は上記お問合せ先にご請求下さい。

〈共同引受保険会社〉



AIG 損保

AIG損害保険株式会社 広島営業支店
 広島市中区基町12-6 富士火災広島ビル
 TEL 082-535-6010

この保険契約は、上記の保険会社による共同保険契約であり、東京海上日動火災保険が他の引受保険会社の代理・代行を行います。各引受保険会社は、契約締結時に決定する引受割合に応じて、連帯することなく単独別個に保険契約上の責任を負います。なお、引受割合につきましては、団体窓口にご確認ください。

〈引受保険会社〉 東京海上日動火災保険(幹事保険会社) AIG損害保険株式会社